

産業例示表 (死亡届のみ対象)

◆ 死亡の届出をされる方へお願い

「職業」欄には、(表面)の職業例示表を参照して、亡くなられた方の職業の番号か職業分類名を記入してください。→

「産業」欄には、この産業例示表を参照して、亡くなられた方が働いていた事業所(工場、事務所、飲食店、役所、農家等)が属する産業の「番号」か「産業分類名」を記入してください。

番号	産業分類名	仕事の内容例示	
		この分類に含まれる産業	この分類に含まれない産業 ()内には正しい分類番号を示している
01	農業、林業	農業(稲作農業、畜産農業、農業サービス業、園芸サービス業等)、 林業(育林業、素材生産業、特用林産物生産業、林業サービス業等)	獣医業(12)、 製材業(05)
02	漁業	漁業(海面漁業:沿岸漁業、沖合漁業、遠洋漁業等、内水面漁業:河川漁業、湖沼漁業等)、 水産養殖業(海面養殖業:魚類養殖業、真珠養殖業等、内水面養殖業:うなぎ養殖業、あゆ養殖業等)	冷蔵倉庫業(08)、 信用事業等を行う漁業協同組合(17)
03	鉱業、採石業、 砂利採取業	金属鉱業、石炭・亜炭鉱業、原油・天然ガス鉱業、採石業、砂・砂利・玉石採取業、窯業原料用鉱物鉱業等	製鉄業(05)、石油精製業(05)
04	建設業	総合工事業(一般土木建築工事業、土木工事業、舗装工事業、建築工事業等)、 職別工事業(大工工事業、とび・土工・コンクリート工事業、鉄骨・鉄筋工事業等)、 設備工事業(電気工事業、電気通信・信号装置工事業、管工事業、機械器具設置工事業等)	造園業(01)、 建築材料卸売業(09)、 天然ガス鉱業(03)
05	製造業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装飾品製造業、 パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同梱業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、 プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業、窯業・土石製品製造業、 鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、 業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業等	のり採取業(02)、 印刷・出版業(07)、 岩石採石業(03)、 歯科技工所(16)、 航空機整備業(18)
06	電気・ガス・熱 供給・水道業	電気業(発電業、送配電業等)、 ガス業(ガス製造業、ガス小売業等)、 熱供給業(地域暖冷房業、蒸気供給業等)、 水道業(上水道業、工業用水道業、下水道業)	電気保安協会(12)、 天然ガス鉱業(03)、 温泉供給業(18)、 水質検査業(16)
07	情報通信業	通信業、放送業、情報サービス業(情報処理サービス業、市場調査・世論調査・社会調査業等)、 インターネット関連サービス業(ポータルサイト・サーバ運営業、インターネット利用サポート業等)、 映像・音声・文字情報制作業(映画・ビデオ制作業、ラジオ番組制作業、新聞業、出版業、広告制作業等)	経営コンサルタント業(12)、 インターネット広告業(12)、 新聞印刷業(05)
08	運輸業、 郵便業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、 郵便業(日本郵便株式会社の事業所のうち、主として郵便事業を行う事業所:特定信書便事業者)	レンタカー業(11)、 郵便局、簡易郵便局(17)
09	卸売業、 小売業	各種商品卸売業(総合商社等)、繊維・衣服等卸売業、食料品卸売業、建築材料卸売業、 鉱物・金属材料等卸売業、各種商品小売業(百貨店、総合スーパーマーケット等)、 織物・衣服・身の回り品小売業、食料品小売業、機械器具小売業等	中央・地方卸売市場(18)、 持ち帰り弁当屋(13)
10	金融業、 保険業	銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、 商品先物取引業、補助的金融業等(両替業、金融代理業等)、 保険業(生命保険業、損害保険業、共済事業等)	日本証券業協会(18)、 生命保険協会(18)
11	不動産業、 物品賃貸業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業(総合リース業、レンタカー業等)	倉庫業(08)、貸おしぼり業(14)
12	学術研究、 専門・技術サ ービス業	学術・開発研究機関、専門サービス業(法律事務所、デザイン業、著述・芸術家業等)、広告業、 技術サービス業(獣医業、土木建築サービス業、機械設計業、商品・非破壊検査業、写真業等)	広告制作業(07)、 保健所(16)、
13	宿泊業、飲食 サービス業	宿泊業(旅館、ホテル、ユースホステル等)、飲食店(食堂、レストラン、喫茶店等)、 持ち帰り・配達飲食サービス業(持ち帰りずし店、クレープ屋、宅配ピザ屋、給食センター等)	アパート業(11)、 駅弁売店(09)
14	生活関連サ ービス業、娯楽業	洗髪・理容・美容・浴場業(リラクゼーション業、ネイルサービス業等)、 その他の生活関連サービス業(旅行業、家事サービス業、冠婚葬祭業等)、 娯楽業(映画館、劇団、競馬場、ゴルフ場、フィットネスクラブ等)	リフレクソロジー(16)、 観光協会(08)、通訳業(12) 映画・ビデオ制作業(07)
15	教育、 学習支援業	学校教育(幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校、高等教育機関、幼保連携型認定こども園等)、 その他の教育、学習支援業(公民館、図書館、博物館、美術館、学習塾、料理学校、自動車教習所等)	保育所(16)、保育所型認定こども 園(16)、児童館(16)
16	医療、福祉	医療業(病院、一般診療所、歯科診療所、助産所、あん摩マッサージ指圧師の施術所等)、 保健衛生(保健所、健康相談施設、検疫所等)、 社会保険・社会福祉・介護事業(健康保険組合、福祉事務所、保育所、特別養護老人ホーム、授産施設等)	薬局(09)、 看護師紹介所(18)、 保護観察所(19)
17	複合サ ービス 事業	郵便局(日本郵便株式会社(本社)、郵便局、簡易郵便局、郵便切手販売所等)、 協同組合(農林水産業協同組合、事業協同組合)	ゆうパック配達請負業(08)、 信用農業協同組合連合会(10)
18	サービス業(他 に分類されな いもの)	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、 その他の事業サービス業(ビルメンテナンス業、警備業、ディスプレイ業、コールセンター業等)、 政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業(集会場、と畜場、中央卸売市場等)、 外国公務(大使館、在日米軍施設等)	自転車小売修理業(09)、 商業デザイン業(12)、 毛皮製造業(05)、 外国人学校(15)
19	公務(他に分類 されるものを除 く)	国家公務(立法機関、司法機関、行政機関)、 地方公務(都道府県の機関、市区町村の機関)	国立国会図書館(15)、 市町村保健センター(16)
00	無職	(報酬を伴う仕事、又は報酬を目的とする仕事に従事していない人)	

※ 官公署に勤務されていて、立法、司法又は行政事務以外の業務に従事していた方は、公務以外のそれぞれの産業に分類してください。